

一般勘定

収入

健康保険収入 766,972千円 91.2%
会社とみなさまが納めた保険料です。

財政調整事業交付金 13,000千円 1.5%
国庫補助金収入 226千円 0.0%
調整保険料収入 12,901千円 1.5%

繰入金 20,000千円 2.4%
雑収入その他 28,166千円 3.3%

支出

保険給付費 393,354千円 46.7%

納付金 246,202千円 29.3%

保健事業費 61,150千円 7.3%
財政調整事業拠出金 12,931千円 1.5%
予備費 74,711千円 8.9%
事務費 50,990千円 6.1%
その他 2,082千円 0.2%

保険給付費

みなさまが病気やけがをしたときの医療費や、出産・傷病時の手当金のための支出です。



高齢者の医療費として国に支出しました。健保財政にとっては重い負担です。

納付金



保健事業費

みなさまの健診や特定保健指導、禁煙支援事業等のための支出です。



子ども勘定

2026年度から健康保険組合では国からの要請により、加入者から子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国に納めます。今年度の支援金率は一律0.23%(事業主と被保険者と折半)で、被保険者1人あたり平均約520円/月の負担となります。

収入

子ども・子育て支援金収入 20,604千円

繰入金 700千円
その他 3千円

支出

子ども・子育て支援納付金 17,954千円

予備費 3,252千円
その他 101千円

介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、今年度の収入支出予算額は1.0億円となりました。

収入

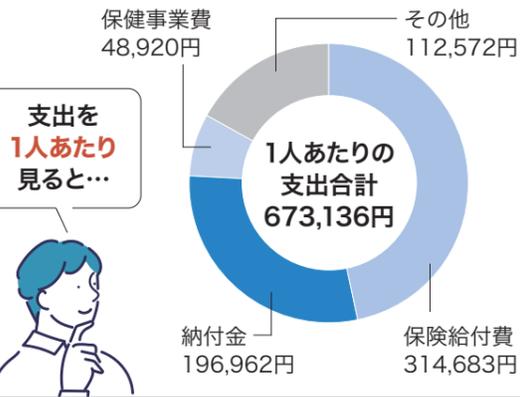
介護保険収入 96,466千円

繰入金 10,000千円
その他 101千円

支出

介護納付金 66,400千円

予備費 39,966千円
その他 201千円



予算の基礎数値 (一般勘定)

被保険者数 1,250人
平均標準報酬月額 450,000円
総標準賞与額 2,235,250千円
平均年齢 43.88歳
扶養率 0.77人
前期高齢者加入率 8.66%

2026年度 予算の お知らせ



当該健康保険組合の2026年度予算が2026年2月20日の組合会において可決されました。今年度は診療報酬の改定及び2026年度中に実施される法改正の影響等を見込んだ予算編成を行いました。また、今年度から子ども・子育て支援金の保険料を健康保険組合が代行して徴収することになりましたので、新たに子ども勘定を設定いたしました。

収入支出予算額

健康保険

8億4,142万円

介護保険

1億 657万円

子ども

2,131万円

保険料率

	被保険者	事業主	合計
健康保険	37/1,000	50/1,000	87/1,000
介護保険	8.5/1,000	8.5/1,000	17/1,000
子ども	1.15/1,000	1.15/1,000	2.3/1,000

※健康保険は調整保険料率1.41/1,000を含む

主な収入

健康保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。2026年度は7億6,675万円といたしました。

その他

健康保険組合が負担している健診関連費用のうち、事業主負担分を事業主へ請求しています。2026年度は2,400万円を見込んでいます。

主な支出

保険給付費

みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(2~3割)以外の医療費や、出産・傷病時の各種手当金も保険給付費から支払われています。2026年度は3億9,335万円を計上しました。

保健事業費

健診や特定保健指導、各種健康づくりの費用として6,115万円を見込みました。2026年度は新規事業として、5大がんフォロー事業、巡回レディース健診を実施します。さらなる受診率・参加率向上を目指すとともに、医療費分析等により引き続き健康課題の抽出とその対応に取り組みます。また、被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者への健診受診案内パンフレット配布も引き続き実施します。

各種納付金

健康保険組合では高齢者のための医療費を国へ納付しており、2026年度は65~74歳の医療費(前期高齢者納付金)として5,250万円、75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)として1億9,370万円、合計で2億4,620万円となります。これは支出の約32%を占めており、健保財政を圧迫する大きな要因となっています。

2026年度に実施する主な改正について

▶2026年4月

- 子ども・子育て支援金制度スタート
- ・4月分保険料から、支援金を負担(全被保険者対象)

▶2026年6月

- 再診料の引き上げと初診料・再診料にかかる加算の見直し
- ・再診料の引き上げ 750円→760円
- ・物価対応料(20円)を新設し、初診料・再診料に上乗せ
- ※さらに医療従事者の賃上げ分に充てる加算が増額(初診料170円以上、再診料40円以上)されます。

- 入院時の食事療養費・生活療養費(自己負担分)の見直し
- ・食事の負担額 510円→550円/食
- ・生活の負担額(光熱水費分) 370円→430円/日
- 先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ
- ・先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に

▶2026年8月(予定)

- 高額療養費制度の見直し【第1弾】
- ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ(多数該当は据え置き)及び年間上限額の新設など
- ※2027年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。